

<神奈川県福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種一覧>

各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	資格要件	業務内容	勤務地	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額（※）	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係事業 看護職	保健師免許もしくは 看護師免許	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務 糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 その他健康づくり関係事業の実施に必要な補助業務 健診業務 健康増進事業における会場準備、相談業務、運営補助等 その他、所属長が必要と認める業務 	神奈川県 福祉保健課	生活健康相談事業等を実施する日のうち勤務を指定する日	① 8：45～12：15 ② 8：45～17：00 ※勤務日により①・②いずれかの勤務時間になります。 （休憩時間：② 12:00～13:00）	令和9年 3月31日まで	時給1,788円	一定の要件を満たす場合に 年次休暇・夏季休暇等を付与	<ul style="list-style-type: none"> 通勤費用（実費相当額）支給 一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係事業 栄養士	栄養士免許	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務 糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 その他栄養関係事業の実施に必要な補助業務 乳幼児食生活相談等（相談、調理、調理実習等） その他、所属長が必要と認める業務 	神奈川県 福祉保健課	離乳食教室及び生活健康相談事業等を実施する日のうち勤務を指定する日	① 8：45～17：15 ② 8：45～17：00 ③ 8：45～12：15 ※勤務日により①・②・③いずれかの勤務時間になります。 （休憩時間：①②12:00～13:00）	令和9年 3月31日まで	時給1,788円	一定の要件を満たす場合に 年次休暇・夏季休暇等を付与	<ul style="list-style-type: none"> 通勤費用（実費相当額）支給 一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	歯科衛生士免許	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務 糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 その他歯科関係事業の実施に必要な補助業務 歯科における集団健康教室やイベント等における運営補助 その他、所属長が必要と認める業務 	神奈川県 福祉保健課	歯周病予防事業及びオーラルフレイル予防推進事業等を実施する日のうち勤務を指定する日	① 8：45～17：00 ② 8：45～12：15 ③ 8：45～12：45 ④ 12：30～16：30 ※勤務日により①・②・③・④いずれかの勤務時間になります。 （休憩時間：① 12:00～13:00）	令和9年 3月31日まで	時給1,788円	一定の要件を満たす場合に 年次休暇・夏季休暇等を付与	<ul style="list-style-type: none"> 通勤費用（実費相当額）支給 一定の要件を満たす場合に、期末・勤勉手当支給 一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入

上記の他、※大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

（※）令和8年2月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。